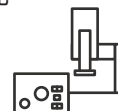


平成 22 年度 創造的プラズマ技術産業応用研究開発事業費 補助金募集要項

プラズマを用いた新技術・新製品に繋がる研究開発に取り組む中小企業・中堅企業の方々に対し、研究開発に要する費用の一部を補助し、研究の促進を支援する「創造的プラズマ技術産業応用研究開発事業費補助金」の募集を行います。

助成対象者には、「プラズマ技術産業応用センター」の研究者が、研究開発の相談に応じるなど、きめ細かいお手伝いをさせていただきます。



助成対象

この研究開発助成金は、下記の条件を有するものを対象とします。

1 応募資格者

「プラズマが拓くものづくり研究会 (PLAM)」の会員の中小企業^{*①}・中堅企業^{*②}(ただし、みなし大企業^{*③}を除く。)で、名古屋市内をはじめとする愛知県内に、助成対象プロジェクトの実施拠点となる事業所を有する方。

*① 中小企業とは、中小企業基本法 (昭和 38 年法律第 154 号) 第 2 条に規定する中小企業を言います。

*② 中堅企業とは、中小企業にあてはまらず、資本金の額が 10 億円未満の企業を言います。

*③ みなし大企業とは、中小企業、中堅企業以外から 1/2 以上の出資または役員の受け入れを行っている企業を言います。

2 助成対象プロジェクト

プラズマ技術産業応用センターを利用して実施する以下のプロジェクト

- ・プラズマ技術を用いた新技術・新製品の開発に繋がる新規性を有する研究開発
- ・プラズマ技術を用いた当地域の産業への波及が期待できる新技術・新製品の開発
- ・おおよそ 5 年以内に事業化できる研究開発
- ・同様の内容で国・県等から補助を受けていない事業 (重複申請可、重複受給不可)

*プロジェクト終了後、成果発表及びフォローアップ調査にご協力いただきます。

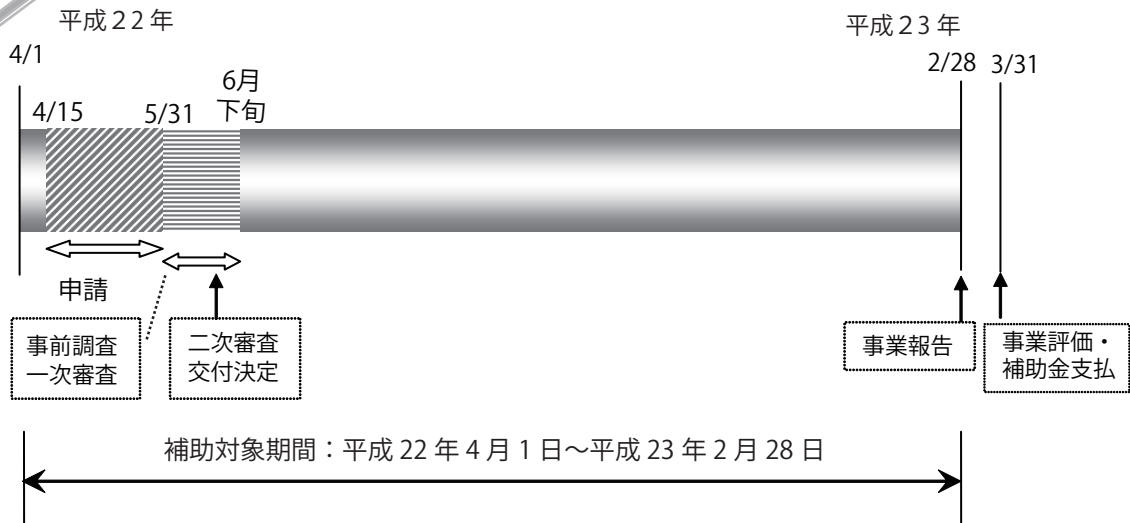
助成概要

- 1 補助対象期間 平成 22 年 4 月 1 日 ~ 平成 23 年 2 月 28 日
- 2 補助率 対象経費の 1/2 以内
- 3 助成金額 100 万円以上 500 万円以下
- 4 採択予定件数 3 ~ 4 件程度
- 5 補助対象経費 研究開発に要する直接経費

(①原材料、消耗品費、②備品費、リース費、③外注費、④技術指導受入費、⑤産業財産権の申請・導入等に関する経費など)



スケジュール



選考方法・選考基準

1 選考方法

- ・書類による事前調査（現地調査を行う場合もあります）
- ・外部有識者等による書類審査（一次審査）
- ・外部有識者等からなる審査会でのプレゼンテーションによる審査（二次審査）

2 選考基準

プラズマ技術産業応用センターを利用して実施することを前提として、

- ①技術シーズの優秀性、②研究開発内容の新規性・独創性、③研究開発体制・スケジュール、④開発遂行能力、⑤市場ニーズ、⑥事業化への見通し、⑦地域産業への波及効果などを評価し、総合的に審査します。

また、不採択理由の問い合わせには一切応じられません。

応募手続

1 応募方法

プラズマ技術産業応用センターホームページ（<http://www.u-net.city.nagoya.jp/placia>）、または（財）名古屋都市産業振興公社のホームページ（<http://www.u-net.city.nagoya.jp/subsidy>）に記載されている申請書記入要領にしたがって記入した申請書（ホームページよりダウンロード可）および添付書類を揃えて直接、もしくは郵送でご提出ください。提出された書類は返却いたしませんのでご了承ください。また、申請書類は当補助金の審査以外には使用いたしません。

2 応募期間

平成22年4月15日（木）から平成22年5月31日（月）（17:00必着）

3 提出先・お問い合わせ先（申請書の請求先）

（財）名古屋都市産業振興公社 プラズマ技術産業応用センター

〒463-0003 名古屋市守山区大字下志段味字穴ヶ洞 2268-1 先端技術連携リサーチセンター2階 255号室

TEL 052-739-0680（月～金 9:00～17:00） FAX 052-739-0682

